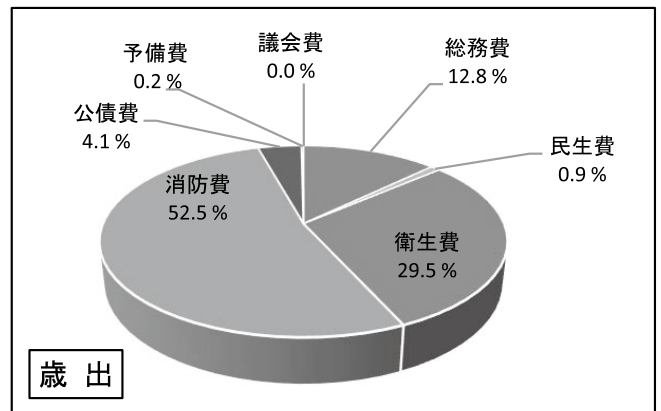
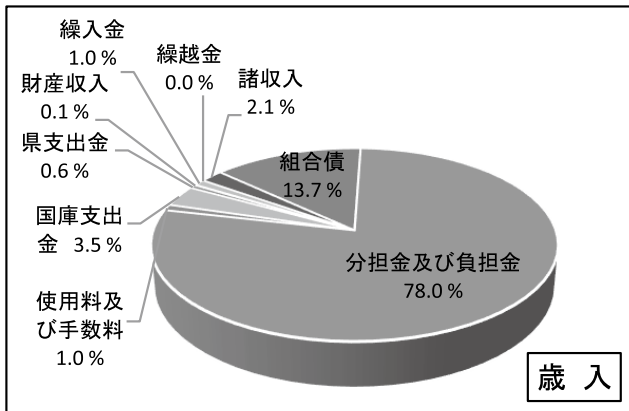


令和8年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計 予算の概要

鳥取県西部広域行政管理組合は、鳥取県西部圏域の2市6町1村により組織された団体で、主に消防事務や不燃物処理施設の管理運営などを行っている特別地方公共団体です。

令和8年2月組合議会定例会で、令和8年度一般会計予算が決まりましたのでお知らせします。令和8年度の予算額は65億7,489万9千円で、前年度の当初予算と比べて11.7%の減となっています。



分担金及び負担金のうち、共同処理事務に係る市町村負担金は50億8,242万円で、構成市町村の内訳は次のとおりです。

| 歳入区分 | 予算額 |
|----------|------------|
| 分担金及び負担金 | 51億2,681万円 |
| 使用料及び手数料 | 6,842万円 |
| 国庫支出金 | 2億2,833万円 |
| 県支出金 | 3,773万円 |
| 財産収入 | 527万円 |
| 繰入金 | 6,577万円 |
| 繰越金 | 0万円 |
| 諸収入 | 1億3,938万円 |
| 組合債 | 9億320万円 |
| 合計 | 65億7,490万円 |

| 市町村 | 負担額 |
|------|------------|
| 米子市 | 28億5,408万円 |
| 境港市 | 6億2,412万円 |
| 日吉津村 | 1億4,169万円 |
| 大山町 | 4億1,314万円 |
| 南部町 | 3億26万円 |
| 伯耆町 | 3億1,262万円 |
| 日南町 | 1億8,312万円 |
| 日野町 | 1億2,851万円 |
| 江府町 | 1億2,489万円 |

| 歳出区分 | 予算額 |
|------|------------|
| 議会費 | 148万円 |
| 総務費 | 8億4,207万円 |
| 民生費 | 6,005万円 |
| 衛生費 | 19億3,685万円 |
| 消防費 | 34億5,201万円 |
| 公債費 | 2億7,244万円 |
| 予備費 | 1,000万円 |
| 合計 | 65億7,490万円 |

※表中の予算額は万円単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

【問合せ】 鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課 TEL : 0859-22-7732 FAX : 0859-56-3202

林野火災注意報、林野火災警報の運用が始まりました

令和7年2月に岩手県大船渡市で大規模な林野火災が発生したことを受け、林野火災予防のため3月1日から火災予防条例の改正が行われ、林野火災注意報、林野火災警報が新設されました。林野火災注意報、林野火災警報は野山が乾燥し、林野火災注意報となったときに発令されます。林野火災注意報の発令中はたき火等の屋外での火の使用を控えてください。また、林野火災警報の発令中は屋外での火の使用は禁止です。



| | 林野火災注意報 | 林野火災警報 |
|-------|---|--------------------------------|
| 発令要件 | ①、②のいずれかに該当 ①前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下 ②前3日間の合計降水量が1mm以下かつ乾燥注意報が発表 雨量を考慮し発令 | 林野火災注意報 + 強風注意報 雨量+強風を考慮し発令 |
| 制限の内容 | 火災予防条例第29条の8 (1) 山林、原野において火入れをしないこと。 (2) 煙火を消費しないこと。 (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。 (4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物付近で喫煙しないこと。 (5) 山林、原野等の場所で、火災が発生するおそれが大と認めて消防局長が指定した区域内において喫煙しないこと。 (6) 残火(たばこの吸殻を含む) 取灰又は火粉を始末すること。 | |
| 発令対象 | 市町村単位に発令 | |

【問合せ】 役場総務課 82-1111

